

入 札 公 告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和6年6月10日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター所長 山下 秀幸

1. 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 ドスイカの資源生物学的知見に関する研究委託
- (2) 調 達 仕 様 入札説明書による
- (3) 履 行 期 間 契約締結日
至) 令和7年3月31日
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札方法及び提案書等の提出方法

- (1) 入 札 方 法 入札金額は、上記調達件名に係る代金額の上限としての総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、この契約希望金額は、概算契約における上限額でしかなく、委託調査（事業）を実施した結果、実際の所要金額がこの契約希望金額を下回る場合には、額の確定のうえ、実際の所要金額を支払うこととなる。

- (2) 提案書等の提出方法 入札説明書のうち応札資料作成要領に定めるところにより、入札者は、提案書、誓約書及び提案書頁番号欄に該当頁に記載した評価項目一覧を、下記6.の入札書及び提案書等の提出期限までに提出場所に正1部を提出するとともに電子媒体にてメール送信すること。

4. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。入札説明書には、応札資料作成要領、評価項目一覧、評価手順書を含む。

①直接交付

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ 100 6階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 開発業務課
電話 045-277-0179
FAX 045-277-0209

②宅配便着払いによる交付

任意書式に「ドスイカの資源生物学的知見に関する研究委託入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③メールによる交付

任意書式に「ドスイカの資源生物学的知見に関する研究委託入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

5. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和6年6月21日までに上記4. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

6. 入札書及び提案書等の提出期限及び提出場所

令和6年7月8日 12時00分

4.①に同じ

入札書及び提案書等は上記日時までに提出するが、開札は提案書等の審査を終了した下記8. の日時及び場所にて行う。

7. 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、全て満たなければ不合格となる。

8. 開札の日時及び場所等

令和6年7月12日 14時30分

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ 100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構
会議室

開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。また、上記7. で不合格となった者の入札書は、開札しない。

9. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で示す要求事項のうち必須項目の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

(6) 入札者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

10. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
 - ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
 - ② 当機構との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

11. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

ドスイカの資源生物学的知見に関する研究委託仕様書

1. 目的

海洋水産資源開発事業（沖合底びき網（かけまわし）：日本海大和堆海域）において、大和堆でのドスイカ調査を計画している。大和堆での調査は昭和 60 年度から昭和 62 年度に開発調査センターでオッタートロール漁法による着底操業調査を実施しており、ドスイカの分布と入網を確認している。

文献調査の結果、大和堆のドスイカについては、その種、摂餌、生態系での食地位などの基本項目がほとんど調べられていない。しかし、今年度調査は本種を、いか類加工原料として安定供給を図ることを目的としており、本種の資源生物学的な知見に基づく利用の検討が必須となる。そのため、本種の持続的な利用のためにも、これらの調査を実施可能な研究機関へ委託し、本種に係る知見を得ることを目的とする。

2. 実施場所

受託者指定場所

3. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4. 委託研究の内容

受託者は、当機構が用船する漁船でのサンプルを用いて以下の解析を実施する。加えて、種の同定のために、他地域でのサンプルが必要である場合は、適宜入手して分析する。

1) 形態学的・遺伝学的手法を用いた漁獲対象種の種判別

ドスイカと分類されているものの中には、ニホンカイドスイカやカタドスイカなどが複数種や亜種が報告されている。そこで、形態学のおよび遺伝学的手法を用いて、大和堆で漁獲されているドスイカの種を判別する。分析にあたって、比較対象とする日本各地のサンプルが必要な場合は適宜入手して分析する。

形態学的な種査定として、まず体サイズとアロメトリー、歯舌構造、角質環、生殖腺重量、精子鞭毛長などを測定する。季節 2 群も報告されており、成熟度を調べることで繁殖の時期と場所の推定が期待できる。次に遺伝子解析を行う。NCBI（米国立バイオテクノロジー情報センター）にドスイカ (*Berryteuthis magister*) として登録されているミトコンドリア COI 遺伝子配列に少なくとも 2 つのクラスターが認められることより、生殖隔離された集団の存在が示唆される。これを基にまず、日本海大和堆周辺のドスイカがこれまで報告されたどの海域の集団と一致するかを COI 配列から調べる。特に根室沖の太平洋側で漁獲された個体群との比較により、これまで示唆されている日本海固有の集団がいるのかを推定する。

2) 漁獲対象の日齢判別

本種漁獲対象個体の孵化日を推定するために、平衡石の分析を実施する。ただし、本種

は他の頭足類と比較しても深海に生息するため、日齢がはっきりと形成されない可能性もあることから、分析の結果、正確な判定が難しい場合には、その旨を報告書に記載する。

3) 集団遺伝学的手法を用いた系群分析

本種の資源管理にあたっては、系群分析や来遊履歴の解析が重要な知見となることから、集団遺伝学的手法を用いて系群分析を実施する。

上記1) で日本海固有の集団の存在が推定されたら、外海からの遺伝子流入の程度を調べる。*Berryteuthis magister* は、千島列島、オホーツク海からベーリング海の北太平洋の大陸棚に広く分布し、資源量も多いとされる。そのため、ある程度の頻度で日本海域への加入も考えられる。これを明らかにするため、次世代シーケンサーを使い、マイクロサテライトマーカーの開発およびフラグメント解析を行う。これらにより、日本海集団と他の集団との遺伝子交流の有無やその程度を明らかにする。

4) 胃内容物分析による食性解析

用船調査で持ち帰った胃サンプルを分析し、本種の摂餌状況を確認する。なお、目視による分類は、最低限、頭足類、魚類、甲殻類、その他と分類するが、もし特徴的な形質（ビーク等）が発見された場合は、可能な限り、分類を試みる。さらに、骨、鱗、顎板など未消化物からはゲノム DNA を抽出し、魚類および頭足類特異的なユニバーサルプライマーを用いて遺伝子断片を増幅し、サンガーシーケンス法にて遺伝子配列を決定する。複数の PCR 産物が混じっていて解読が困難な場合は、次世代シーケンスのアンプリコン解析を行う。

5) 安定同位体を用いた大和堆漁場の食物網の調査

先の目視による胃内容物調査は、スナップショットでの摂餌状況となり、本種の食物網上での地位を正確に知ることはできない。そこで、用船調査で漁獲される、魚類、甲殻類の肉片サンプルと本種の肉片サンプルを同位体分析し、その食物網段階に関する知見を得る。

肉片サンプルは、炭素安定同位体比($\delta^{13}\text{C}$)および窒素安定同位体比($\delta^{15}\text{N}$)を測定する。測定はフラッシュ燃焼-質量分析法でおこなう。標準化には、SI サイエンス株式会社製ワーキングスタンダード 3 種類をヘリウムフローオンライン方式により国際規格標準物質を用いる。

5. 結果の報告

本研究の成果は、業務終了時に報告書として提出する。報告書は紙媒体冊子 10 部および電子媒体 (Microsoft 社製 Word 文書等) で提出する。また、本調査を通じて得られた数値データ類はエクセル等電子媒体ですべて提出する。

6. 特記事項

- (1) 受託者は、本研究に関連する全てのデータについて、委託者の許可なく本研究の処理以外の目的に使用し、又は外部に提供してはならない。

- (2) 受託者は、本研究が完了した時点で、委託者から借用したデータは廃棄するものとする。
- (3) 受託者は、本研究上知り得た機密事項を一切他に漏洩してはならない。
- (4) 受託者は、本研究を実施する過程で主として委託者の技術指導により発明（考案及び意匠の創作を含む。）をしたときは、その産業財産権は、その権利の発生時から委託者に帰属するものとする（その他、産業財産権に関する詳細事項は契約書にて定めるものとする）。

7. その他

詳細については委託者担当職員の指示に従うこと。